

令和2年4月10日

保護者様

京田辺市教育委員会

教育長 山岡 弘高

京田辺市立大住幼稚園

園長 加藤 恵理佳

緊急事態宣言要請に伴う始業式・入園式の延期について

平素は、本市教育行政並びに幼稚園教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、首都圏のほか、大阪府や兵庫県といった近隣府県をはじめとした7都府県に対し、緊急事態宣言が出される中、府においては、「緊急事態宣言」対象に追加するよう要請を表明するなど、感染拡大防止対策が、さらに強化されています。

つきましては、4月9日付で幼稚園の始業式・入園式の実施についてお知らせしたところですが、対策強化のため、下記のとおり延期としますので、お知らせします。

ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月10日(金)から5月6日(水)まで
(変更ありません)

- 2 始業式・入園式 臨時休業終了後に延期

- 3 保護者来園日 令和2年4月17日(金)

※感染拡大防止の観点から、園児の登園日は設けず、保護者の方に来園いただき、書類等を配布します。兄弟関係のある方は、上のお子さんの時間に来園してください。日時の変更をご希望の方は幼稚園までご連絡ください

年長児	9時～	10時
年中児	10時～	11時
年少児	11時～	12時